

第2章 基本条件の整理

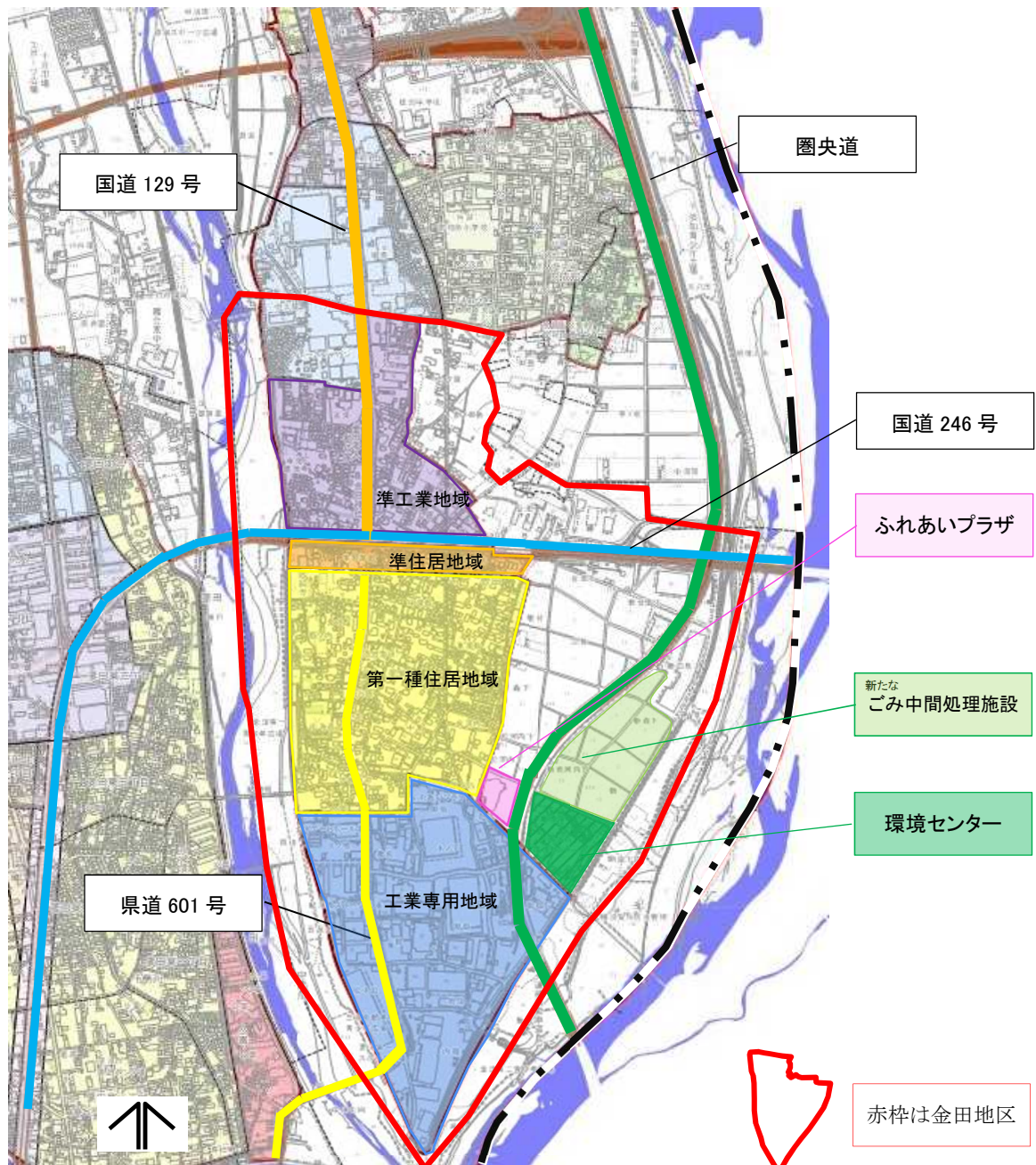
1 ふれあいプラザ周辺の状況

(1) 都市計画の状況

ふれあいプラザ周辺地区は、工業専用地域、準工業地域、第一種住居地域、準住居地域を用途地域とする市街化区域及び市街化調整区域で構成されています。環境センターとふれあいプラザは市街化調整区域に位置しており、環境センターは、ごみ焼却場として都市計画決定されています。

なお、環境センター北側の5.6haは、厚木市環境施設組合が、新たなごみ中間処理施設の整備を進めており、2019年度にごみ焼却場としての都市計画決定を行う予定です。

幹線道路については、南北に圏央道、一般国道129号、県道601号、東西に一般国道246号が整備されています。

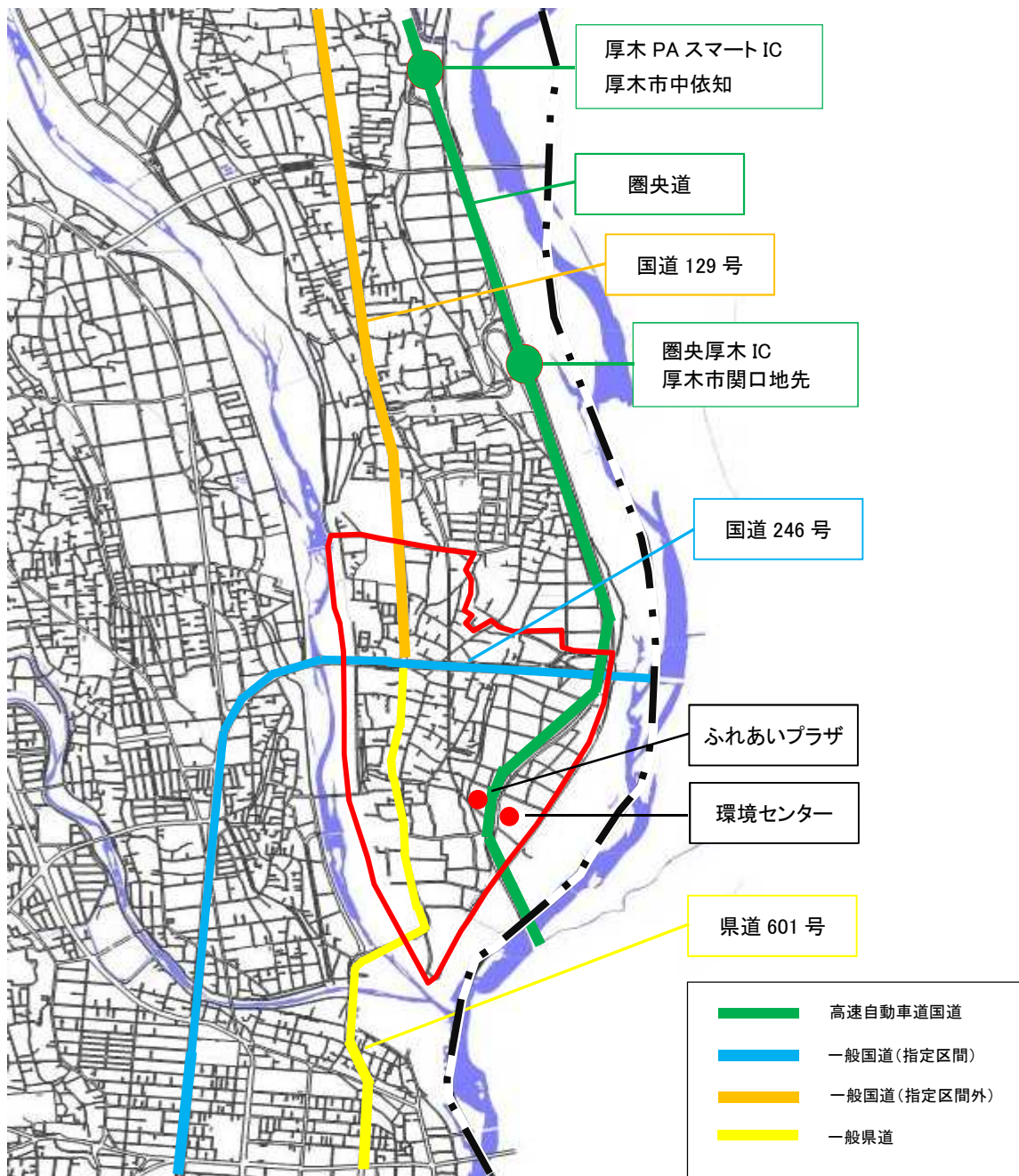


都市計画の状況

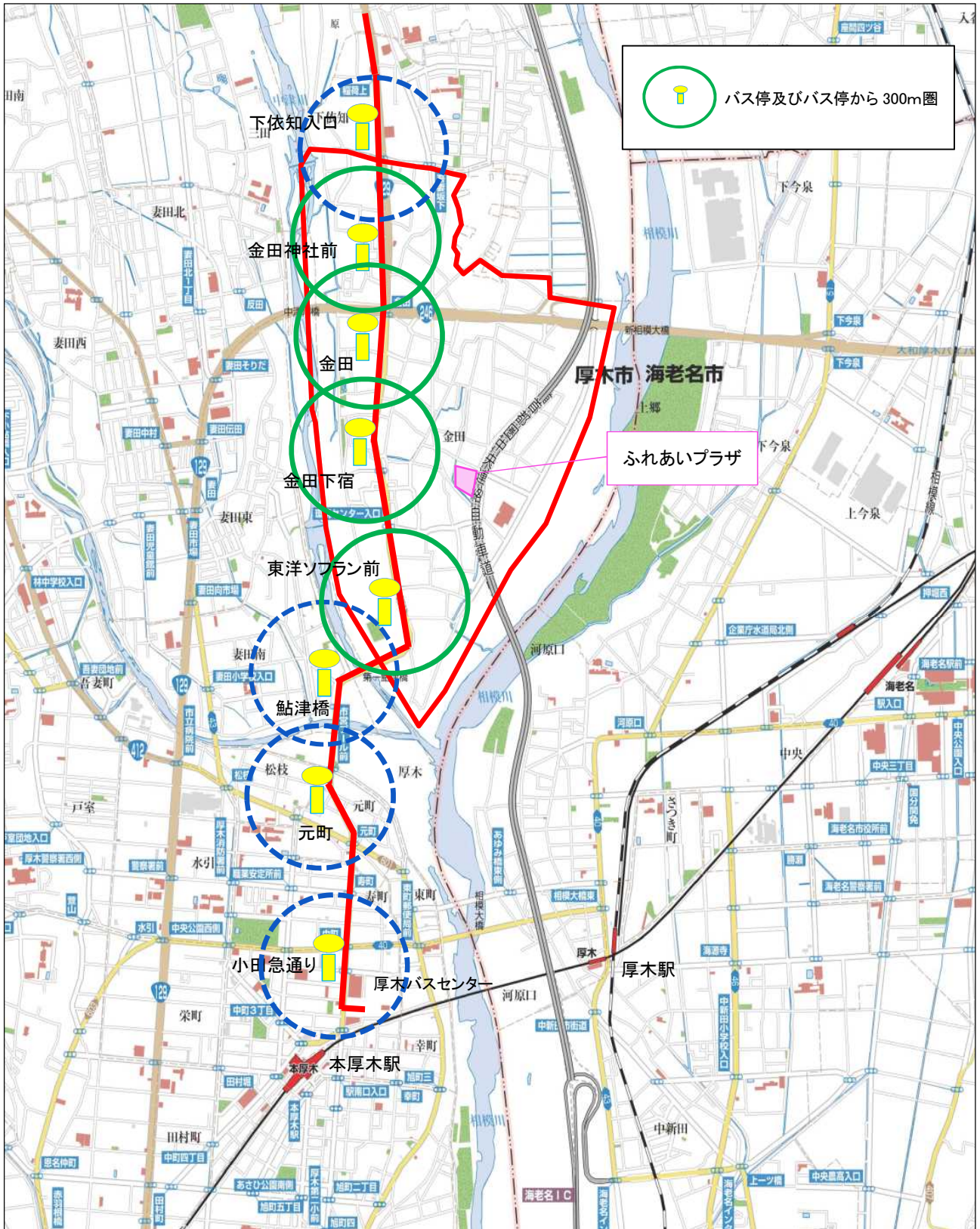
(2) 交通網の状況

金田地区は、一般国道 246 号が地区を東西に横断するとともに、圏央道、一般国道 129 号、県道 601 号が地区を南北に縦断しています。また、相模川の堤防上にも市道 B-1 が整備されており、一般国道 246 号と接続しています。現在、圏央道への入口は一般国道 129 号側にのみ整備されていますが、圏央道厚木パーキングエリアにスマートインターチェンジの新設が予定されており、新たな道路網が整備されます。

また、金田地区の公共交通は、県道 601 号を路線バスが走行しており、厚木バスセンターから依知を経由し、相模原市、愛川町までの複数のバス路線が形成され、バス停は 4 つあります。



道路交通網



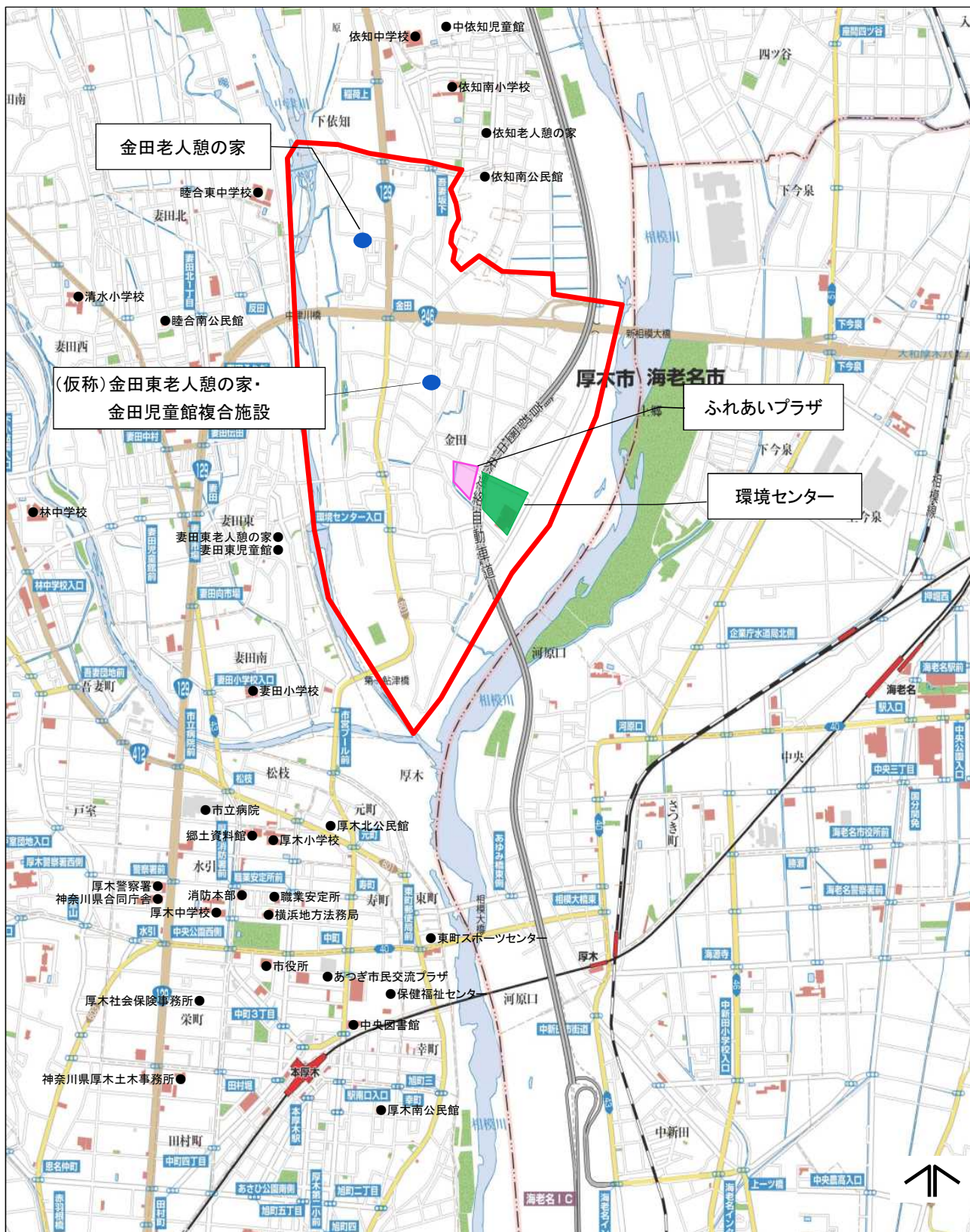
公共交通（路線バスは最寄りの路線のみ）

(3) 施設の分布状況

ア 公共施設の分布状況

金田地区の公共施設は、ふれあいプラザ、環境センター、金田老人憩の家があります。

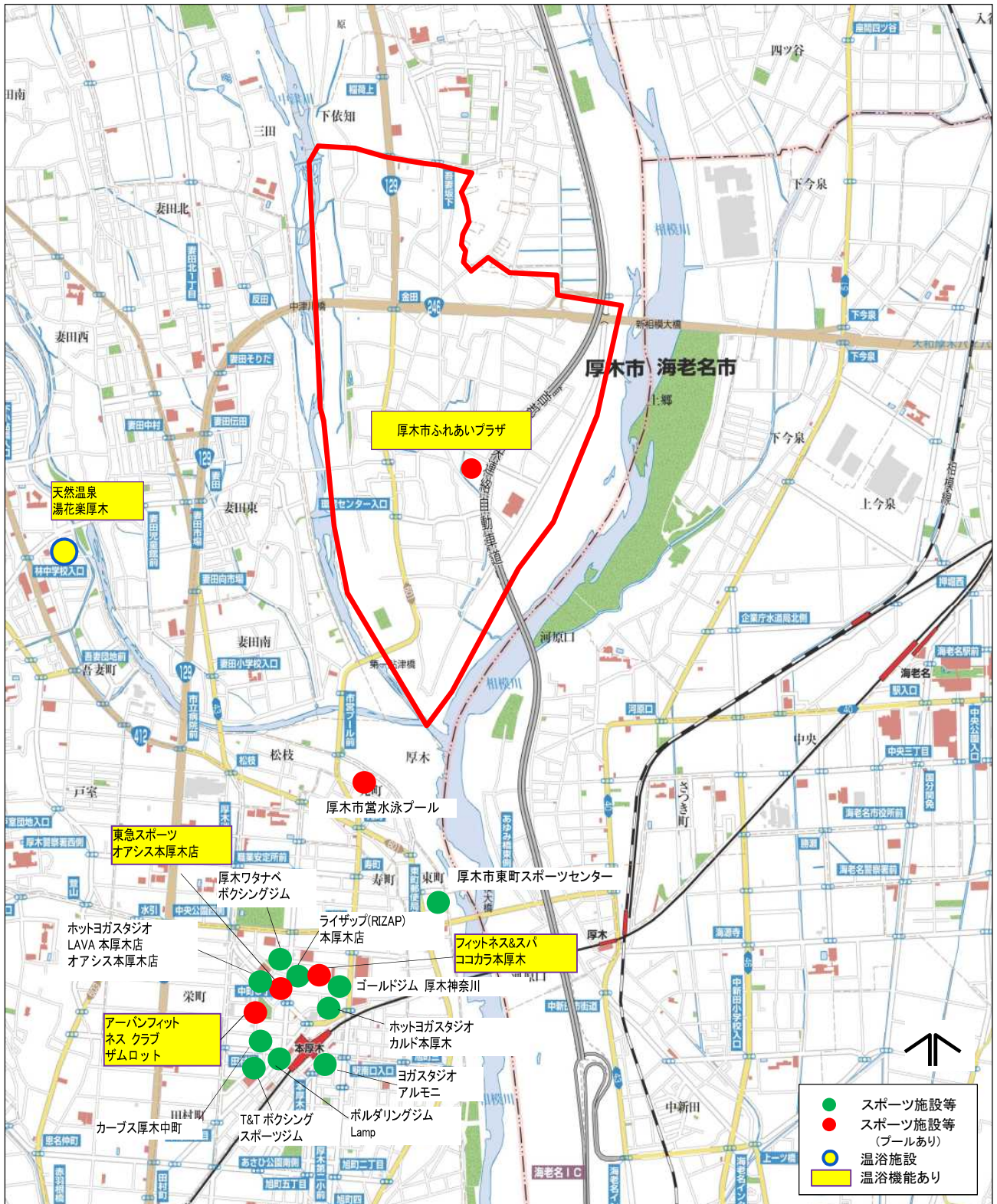
平成30年度中には、(仮称)金田東老人憩の家・金田児童館複合施設が供用開始となります。



イ スポーツ施設等の分布状況

ふれあいプラザにある健康ルーム（トレーニング室）、屋内プール、浴室といった同様のサービスを提供する施設の分布は、次に示すとおりとなっています。

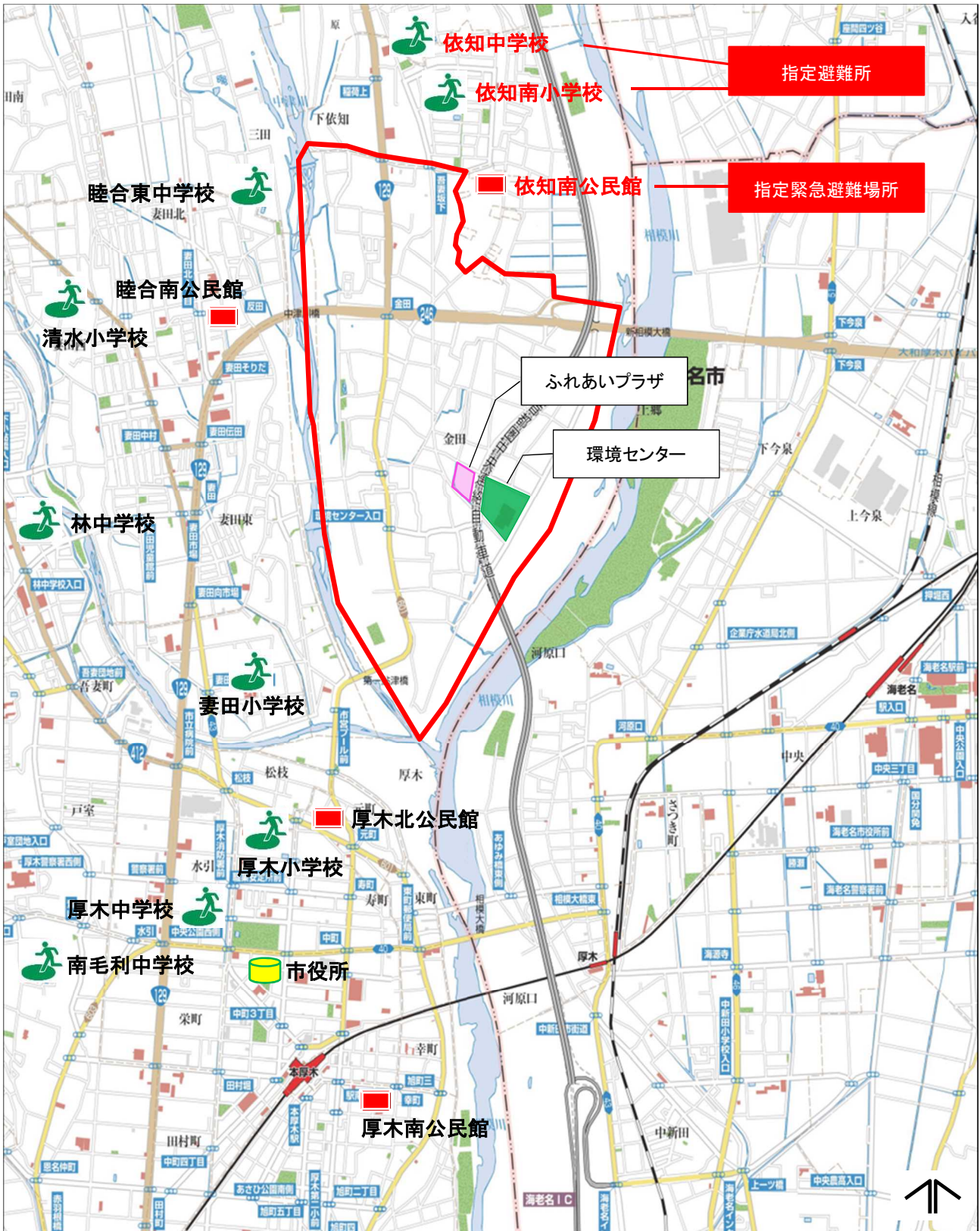
トレーニング施設は、主に本厚木駅周辺に集中しており、プールは、本厚木駅周辺と県道 601 号沿いに分布し、本厚木駅周辺には、温浴施設を持つトレーニング施設が複数あります。



対象地区周辺のスポーツ施設等の分布図

(4) 防災施設等の状況

金田地区には、現在、指定された避難場所及び避難所がありません。隣の下依知地区にある依知南公民館が指定緊急避難場所、依知中学校及び依知南小学校が指定避難所になっています。



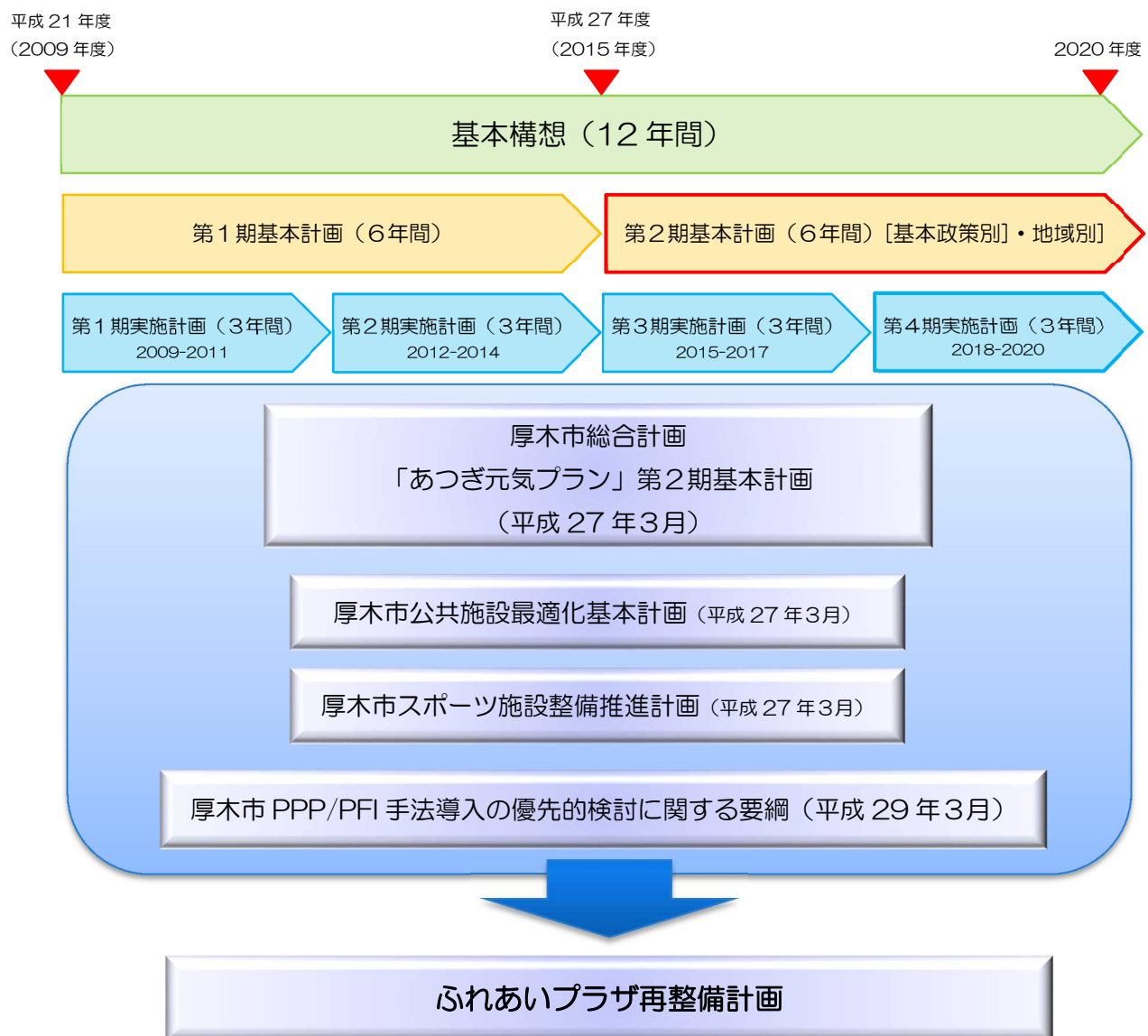
2 上位・関連計画など

ふれあいプラザ再整備計画は、第9次厚木市総合計画「あつぎ元気プラン」第2期基本計画における「持続可能な循環型社会」を目指し、「あつぎ元気プラン」の総仕上げとしての第4期実施計画に位置付けています。

また、持続可能な発展し続ける都市を目指すため、将来を見据えた重点プロジェクトの一つである「地域包括ケア社会」の実現に向け、地域の実情に即したまちづくりを推進するとともに、「厚木市公共施設最適化基本計画」及び「厚木市スポーツ施設整備推進計画」などの関連計画等との連携を図りながら、施設の適正配置、多機能化及び複合化を図ります。

なお、整備手法については、「厚木市 PPP/PFI 手法導入の優先的検討に関する要綱」に基づき、PFI 手法の導入について検討します。

「第9次厚木市総合計画「あつぎ元気プラン」計画期間



上位・関連計画相関図

(1) 第9次厚木市総合計画「あつぎ元気プラン」第2期基本計画 (平成27年3月)

ア 成長政策

(ア) 誰もがスポーツに親しむことができる社会の実現

a スポーツ施設の整備・充実

いつでも気軽にスポーツを楽しむため、スポーツ施設の整備・充実を図ります。

イ 共生政策

(ア) 地球温暖化防止・低炭素社会の実現

a 環境教育の普及及び環境問題の意識啓発

環境教育の普及等を図るため、自発的な環境学習や活動を支援します。

(イ) 持続可能な循環型社会の実現

a ごみの減量化・資源化の推進

循環型社会の実現に向け、自治会等と協働し、ごみの分別の徹底などの啓発活動を進め、ごみの減量化・資源化を拡充するとともに3Rの推進を図ります。

b 廃棄物処理施設の整備促進

厚木愛甲環境施設組合が進める一般廃棄物処理施設の整備に対する支援を充実するとともに、ごみの中間処理施設等の整備に当たっては、地域の実情に即したまちづくりを推進します。

ウ 信頼政策

(ア) 行財政改革の推進

a 適正な公共施設管理

公共施設の最適化基本方針に基づく適正配置の推進及び効率的・効果的な維持管理に取り組みます。

(2) 厚木市公共施設最適化基本計画 (平成27年3月)

ア 目標実現のための取組

(ア) 適正な規模での更新、複合化

小・中学校以外の公共建築物についても、利用者のニーズや地区の人口の変化に対応した施設の適正な規模での更新・複合化を進めることで、市が保有する公共建築物の総量を抑制します。

なお、適正な規模での更新は、市全体の床面積の総量を抑制することを前提としつつも、利用者のニーズ、社会的ニーズに対応するため、更新後の床面積が増加する施設もあります。

(イ) 民間活力の導入

民間のノウハウなどを活用することで、公共が負担していた建設費用や維持管理等費用を民間に委ね、効率的な運営を行いつつ、これまで以上に充実した公共サービスを提供することが可能になる手法であるPFIの導入を検討します。

イ スポーツ施設の管理に関する基本的な方針

(ア) 課題

各施設の利用状況、施設の劣化状況、立地状況等を踏まえた施設の改修や集約化等の検討を進めていく必要があります。

(イ) 今後の方向性

既存スポーツ施設の状況、課題を把握し、スポーツ施設の望ましい在り方、より良いスポーツ施設の適正配置等を検討し、計画的な施設整備を図るための「厚木市スポーツ施設整備推進計画」に基づき、機能を維持・向上させながら、多機能化・複合化及び統廃合を進め、総量の抑制を図ります。

(3) 厚木市スポーツ施設整備推進計画 (平成 27 年 3 月)

ア スポーツ施設整備の基本方針

(ア) 身近に利用できるスポーツ施設の整備

- ・スポーツ施設の役割に応じた適切な配置「全市型施設」

(イ) 公共スポーツ施設の老朽化への対応

- ・老朽化した既存公共スポーツ施設の計画的な整備

イ 他の計画との整合を図る施設

(ア) 厚木市営水泳プール

建設以来 51 年が経過しており、改修が必要と考えられますが、河川区域にあるため、大規模改修には制限があります。また、「相模川厚木市水辺拠点創出基本計画」でじゃぶじゃぶ池など親水施設の整備が計画されており、子供が水とふれあうことができます。水泳を楽しまれる大人は通年開場しているプール施設を利用していただき、市営水泳プールについては、将来的に廃止します。

(イ) ふれあいプラザ

新ごみ中間処理施設の整備計画に併せて、施設の整備計画を検討します。

(4) 厚木市 PPP/PFI 手法導入の優先的検討に関する要綱 (平成 29 年 3 月)

ア 優先的検討の対象とする事業 (第 5 条第 1 項)

次の各号のいずれにも該当する公共施設等の整備等に関する事業とする。

(1) 次のいずれかに該当する事業その他民間事業者の資金、経営能力及び技術的能力を活用する効果が認められる公共施設等の整備等に関する事業

ア 建築物又はプラントの整備等に関する事業

イ 利用料金の徴収を行う公共施設等の整備等に関する事業

(2) 次のいずれかの事業費基準を満たす公共施設等の整備等に関する事業

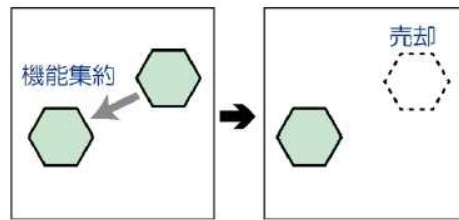
ア 建設、製造又は改修に係る事業費の総額が 10 億円以上 の公共施設等の整備等に関する事業

イ 単年度の運営等に係る事業費が 1 億円以上 の公共施設等の整備等に関する事業

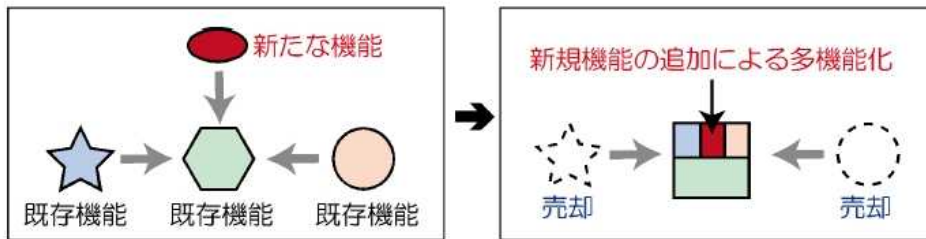
3 上位計画の整理と再整備の方向性

(1) 上位計画の整理

「公共施設最適化基本計画」では、目標を実現するための取組として、小・中学校以外の公共建築物についても、利用者のニーズや地区の人口の変化に対応した施設の適正な規模での更新・複合化を進めることで、市が保有する公共施設の総量を抑制することとし、現状の床面積の85%から90%の施設規模に縮小することを前提としています。その個別計画である「スポーツ施設整備推進計画」においては、より良いスポーツ施設の適正配置等を検討し、機能を維持・向上させながら、多機能化・複合化及び統廃合を進め、市が保有する公共建築物の総量を抑制するとしています。



施設の集約化のイメージ



施設の複合化のイメージ

(2) 再整備の方向性

市営水泳プールは、夏場の2か月間の利用に限られていますが、平成29年度実績で1万人以上（市全体の年間プール利用者の約9%）が利用しています。昭和38年の建設以来55年が経過しており、維持管理費として多くの経費が掛かっているとともに、施設の経年劣化による改修が必要と考えられますが、河川区域内にあるため大規模な改修には制限があるため、「スポーツ施設整備推進計画」では、将来的な廃止の方向性が示されています。

ふれあいプラザ再整備では、市営水泳プール廃止の受け皿として、市全体利用者の約半数を担うプール機能を維持・向上させるとともに、近年のふれあいプラザ、荻野運動公園、東町スポーツセンターにおける健康ルーム（トレーニング室）の利用者の増加にみられるような市民の健康志向の高まりに対応する健康増進機能の充実を図り、総量を抑制しつつ、より良いスポーツ施設の適正配置等を検討し、機能を維持・向上させながら、多機能化・複合化及び統廃合を進めます。

また、新たな機能として地域の防災拠点としての機能を付加し、多機能化を図ります。

4 ふれあいプラザの施設概要

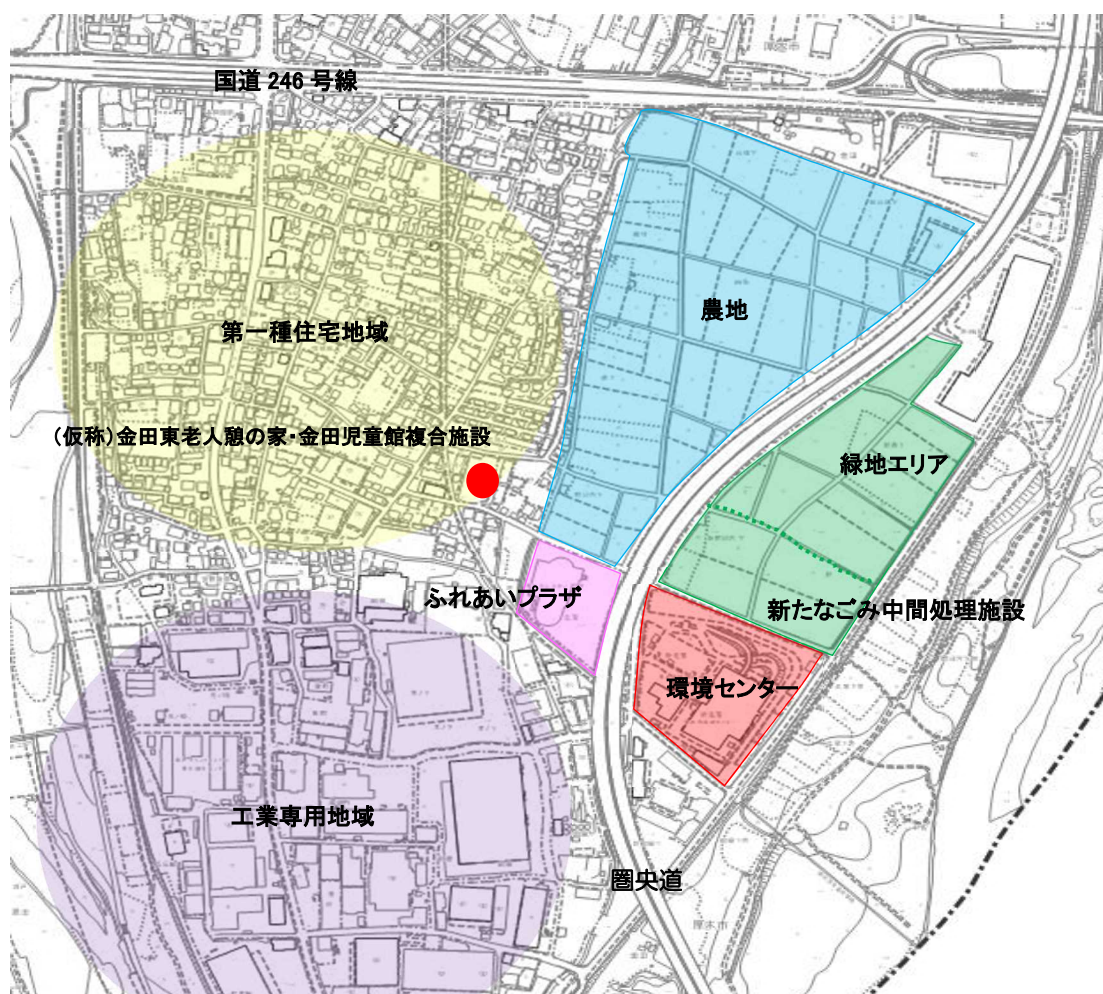
(1) 周辺の状況

ア 周辺の現況

- ふれあいプラザ南側は、工業・運輸系の施設が多く立地し、西側は市街地が広がり、北側は、農地が広がっています。
- ふれあいプラザは、環境センターのごみ焼却の余熱を利用していることから、圏央道を挟み隣接して立地しています。

イ 将来の整備状況

- 2025年までに環境センター北側に、新たなごみ中間処理施設及びその緑地エリアが整備されます。
- ふれあいプラザは、新たなごみ中間処理施設稼働後も同様に余熱利用を計画しているため、現在地で再整備します。
- ふれあいプラザの北西側に、(仮称)金田東老人憩の家・金田児童館複合施設が整備されます。







金田地区の施設位置図

(2) 施設概要

ア 施設概要

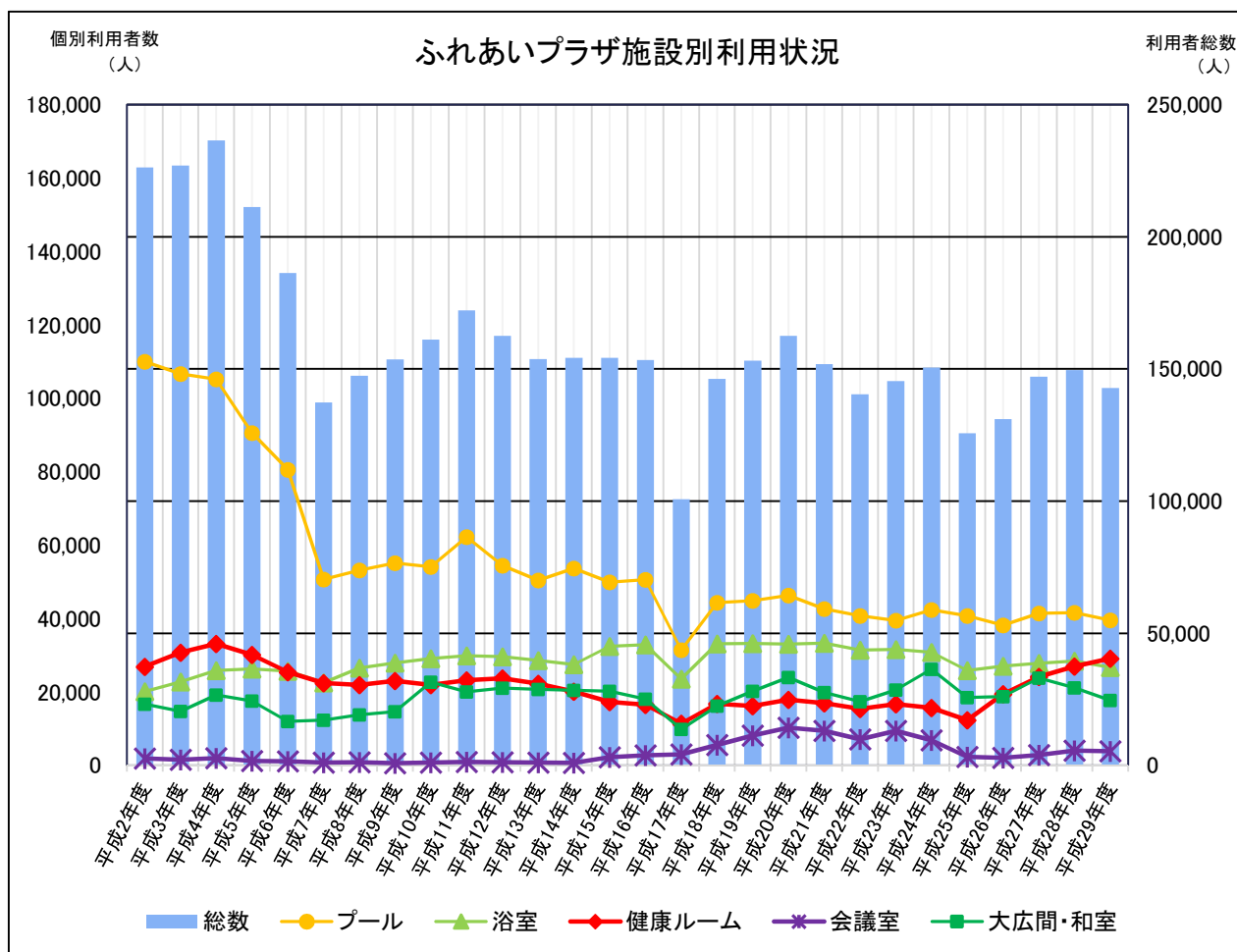
- ふれあいプラザは、金田地区に位置しており、圏央道を挟んで環境センターに隣接して立地しています。最寄りのバス停から約 500m、本厚木駅から約 3km の距離に位置しています。
- 施設は、環境センターの余熱利用施設であり、温水プールを中心とする市民の皆様の健康維持を図るためのスポーツ施設です。
- 平成 2 年の供用開始から約 27 年が経過していますが、施設の長寿命化を目的とした大規模改修を実施していません。市民の皆様により安心・安全に施設を利用していただくため、施設の最適化を図ることが急務となっています。

ふれあいプラザの概要

名 称	厚木市ふれあいプラザ		
地域地区	市街化調整区域 建ぺい率 50% 容積率 100%		
概 要	敷地面積 6,309.19 m ² 建築面積 3,011.71 m ² 延床面積 4,537.09 m ²		
構造規模	鉄筋コンクリート(一部鉄骨造) 地下1階 地上2階		
各施設	温水プール	25m プール×8 コース 子供用プール 15m×9m 幼児用プール 90 m ² 全体面積 約 1,700 m ²	
	浴室	浴槽男女各 12 m ² カラン男女各 7箇所 全体面積 約 80 m ²	
	健康ルーム	トレーニングマシン エアロバイク ストレッチコーナー等 全体面積 約 160 m ²	
	大広間・和室	大広間 1室、和室 2室 全体面積 約 160 m ²	
	駐車場	台数 94 台 (身障者用 4 台)	
交 通	路線バス 金田下宿下車徒歩7分・送迎バス無し 小田急線 本厚木駅から約3km		

イ 利用状況

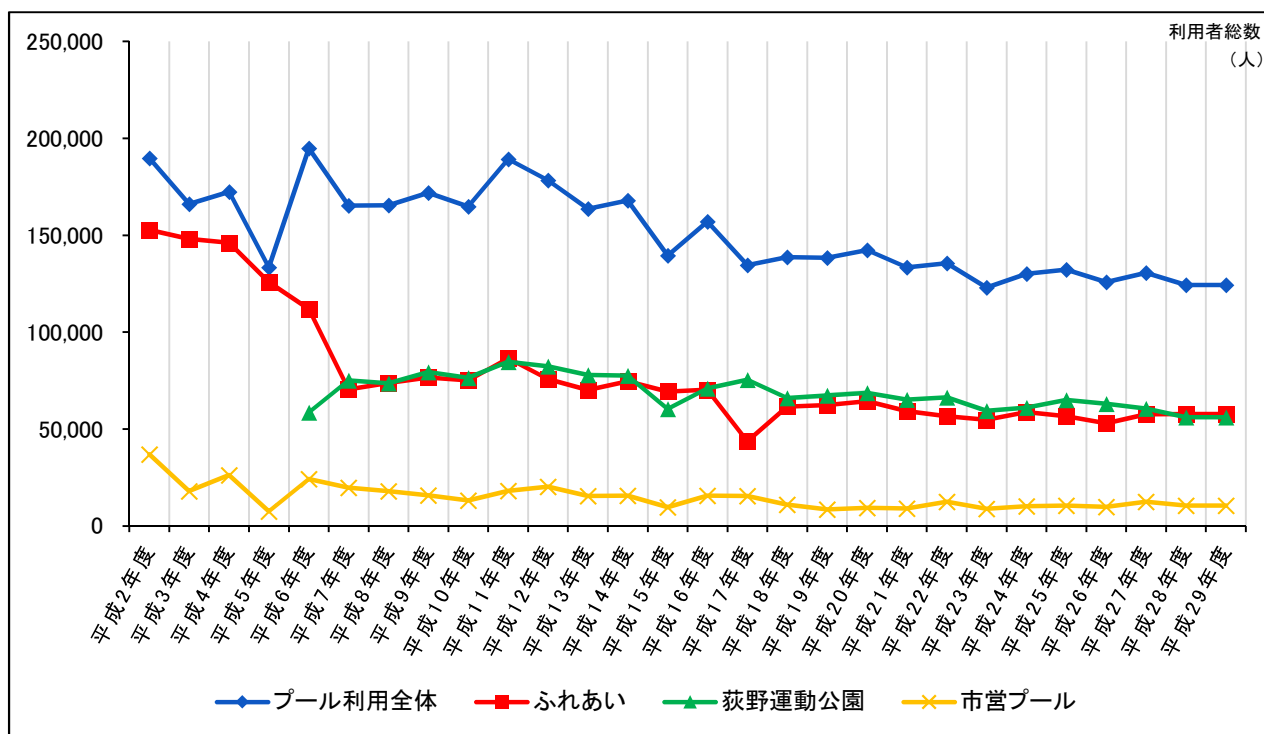
- ふれあいプラザの現在の利用者数は、全体で1日延べ500人前後、年間約15万人です。



- ふれあいプラザのプール利用者数は、平成2年の供用開始当初、約15万人に上りましたが、平成6年に荻野運動公園のプールが供用開始されたことにより、利用者は約半数となりました。
- 健康ルームの利用者数は、平成25年の12,383人から増加傾向にあり、平成29年度には、約2.3倍の29,135人が利用するなど健康増進への関心が高まっています。

- ・ふれあいプラザの利用者数は、市内プール利用者数の割合を見ると、4割以上であり、市のプールとして大きな役割を担っています。

市内プール利用者数の推移



直近3か年の利用者数と利用割合

施設名	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	利用者数	割合	利用者数	割合	利用者数	割合
ふれあいプラザ	57,522人	44.04%	57,762人	46.44%	54,961人	45.99%
荻野運動公園	60,583人	46.38%	56,087人	45.09%	54,001人	45.19%
市営プール	12,508人	9.58%	10,527人	8.47%	10,540人	8.82%
合計	130,613人		124,376人		119,502人	

ウ 交通アクセスと駐車場台数

- ・ふれあいプラザは、路線バスで厚木バスセンターから最寄りのバス停まで約15分、バス停から徒歩約7分掛かる位置にあります。
- ・ふれあいプラザに現在94台の駐車場が整備されています。休日や夏休みに駐車場が満車になる場合があります。

5 課題の整理

(1) ふれあいプラザ再整備の課題

人口減少・超高齢社会に対応するため、「地域包括ケア社会」の実現に向け、具体的な課題への取組が求められています。

ア 市民の皆様の健康増進を図る複合拠点の形成が求められています。

- ・市民の皆様が自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができ、誰もがいきいきと生活できるよう、スポーツ活動、健康維持やストレス解消、生活習慣病の予防と改善ができるような施設が求められています。
- ・ふれあいプラザは、供用開始から約27年が経過しており、老朽化した既存施設の改修や新たな機能の導入を望む声が多くあります。また、公共施設の集約化を図ることが必要になってきており、多様な機能を持つ複合的な拠点の整備を進め、規模等の条件の範囲で、健康維持及び心身の健全な発達に寄与する機能を導入していくことが求められています。

イ 幅広い世代が訪れたい憩いの場づくりが求められています。

- ・ふれあいプラザは、世代を超えた交流拠点施設として、地域づくりの役割を担うことが求められています。
- ・「一緒に行く人がいない」、「利用したい施設がない」、「どのような施設があるか知らない」という理由で、ふれあいプラザを利用しない人が多い状況にあります。市民の皆様が訪れたい施設環境の工夫などが求められ、より地域に溶け込んだ施設づくりが必要になります。
- ・周辺は、(仮称)金田東老人憩の家・金田児童館複合施設や新たなごみ中間処理施設の緑地エリアの整備が進められており、集客の相乗効果が発揮されるよう、施設間の連携強化が求められています。

ウ 利便性の高い交通アクセスや適正な規模の駐車台数が求められています。

- ・本市における65歳以上の老年人口は、24.4%（H30.1.1）ですが、今後も高齢者人口は増加すると予想されており、自動車を運転できない高齢者も増加することから、施設利用者の移動手段として公共交通の利便性を高め、本厚木駅とふれあいプラザ周辺地区を結ぶ新たな移動手段の導入の検討が必要になります。
- ・ふれあいプラザは、休日や夏休みには駐車場が満車になることもある状況です。駐車台数が不足すると、違法駐車が生じる懸念があります。利用者が安心して利用するためには、適正規模の駐車台数の確保が求められています。

(2) 周辺地区の課題

周辺地区には、地域活動の拠点となる施設や都市計画公園など公共施設全般が少なく、指定避難所や指定緊急避難場所もありません。また、ふれあいプラザ周辺は、一級河川相模川の浸水想定区域となっており、地震及び水害等の自然災害へ対応する防災機能の強化が求められています。

6 導入機能の検討

市全体利用者の約半数を担うプールの機能性・快適性を向上させ、健康志向の高まりに対応した健康増進機能の充実を図るためには、2025年に稼働が予定されている新たなごみ中間処理施設の高温水を利用したスポーツ施設の再整備が必要となってきています。

新たなごみ中間処理施設の整備を契機とした、地域住民の福祉の向上及び地域コミュニティの活性化を実現するため発足した周辺地区住民による検討組織「環境センター周辺整備を考える会」（以下「考える会」という。）が主体となって、ふれあいプラザの再整備について、周辺地区住民及びふれあいプラザ利用者の意見をアンケート等を通じて把握し、基本的な方向性や導入機能等の検討を進め、結果をまとめた「金田まちづくり方針」が提出されました。

(1) アンケート調査

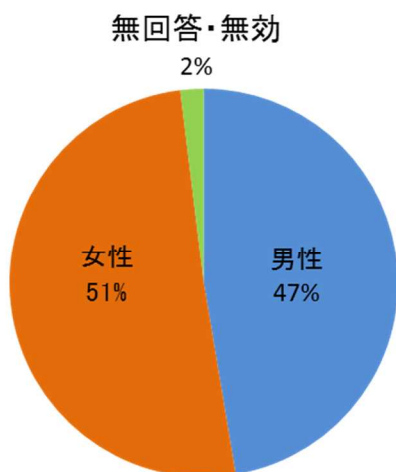
ふれあいプラザの利用状況や再整備における要望などを把握するため、ふれあいプラザ利用者等を対象にアンケート調査を行い、その結果をまとめました。

【調査概要】

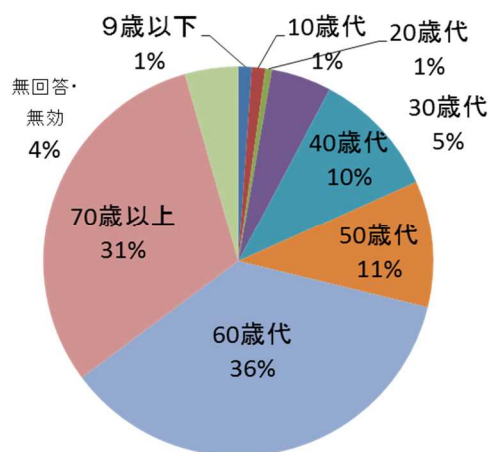
アンケート調査対象者	アンケート方法	配布数等	回答数	アンケート期間
周辺地区自治会加入世帯	自治会を通じて配布・回収	1,115	456	H29.9.4～9.17
ふれあいプラザ利用者(任意)	施設内にアンケート回収箱を設置	1,000	361	H29.9.4～9.30

(2) アンケート分析等

【男女比】

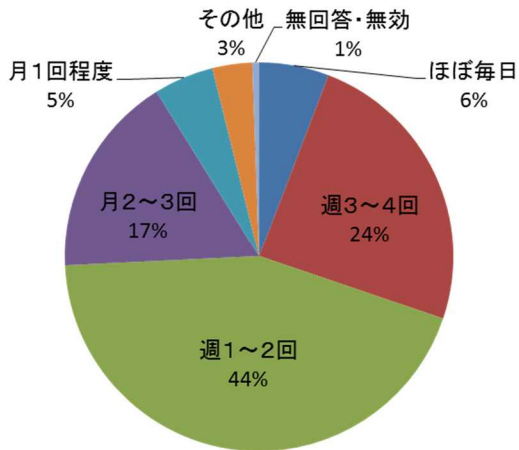


【年齢構成】

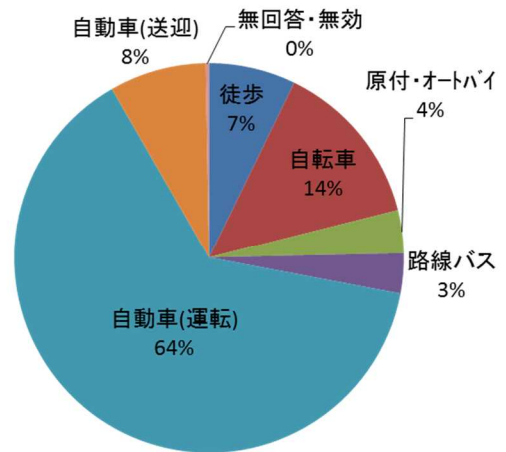


ふれあいプラザ利用者 回答数 361 件

【利用頻度】



【交通手段】

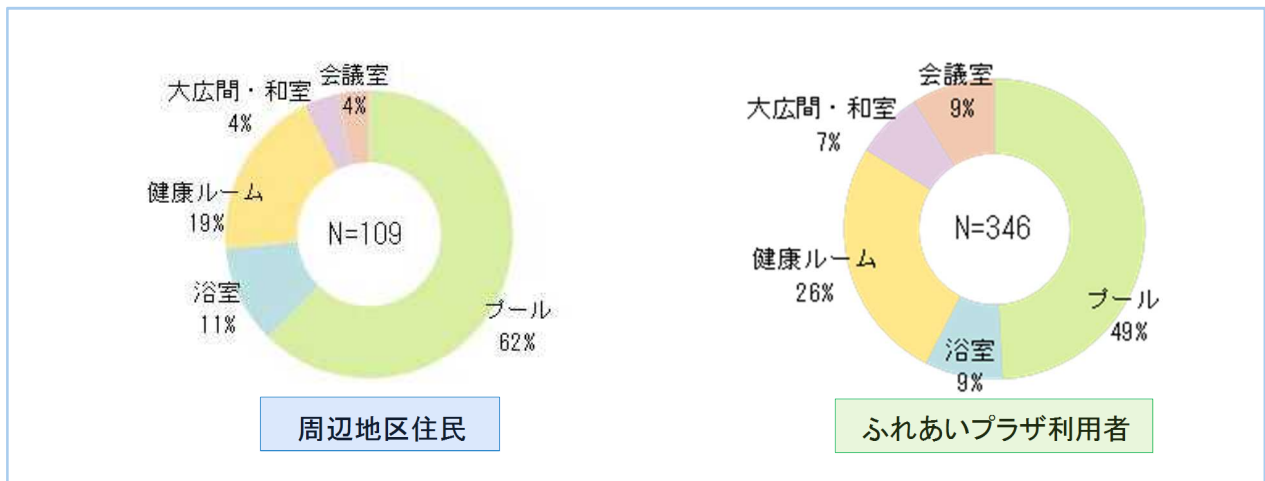


ふれあいプラザ利用者 回答数 361 件

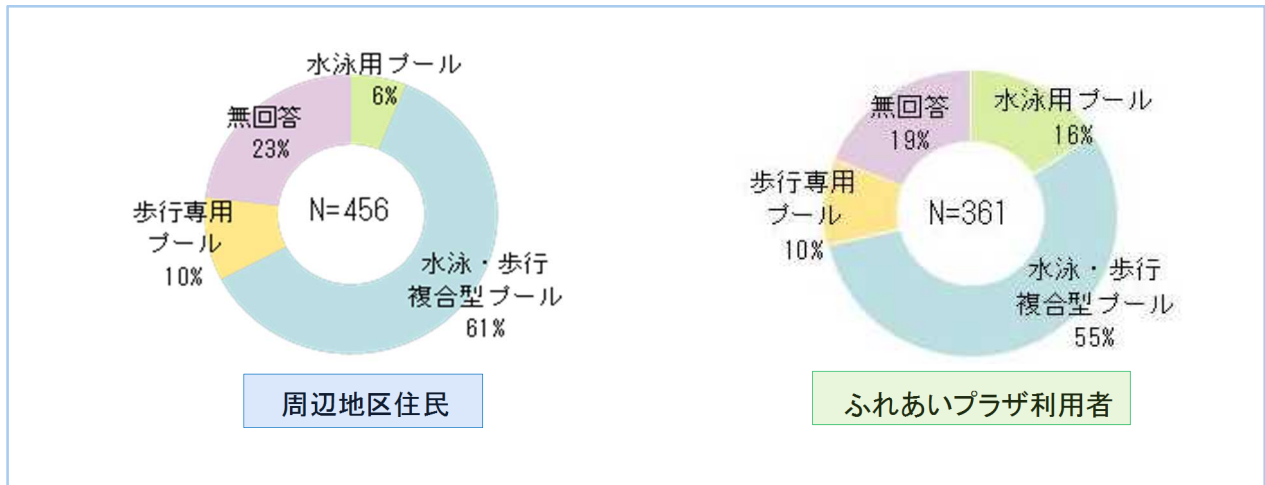
- アンケートでは、プール施設の利用が最も多くなっています。また、設置希望のプールに関しては、水泳・歩行複合型プールが最も多く、その他の意見としてプールと浴室の相互利用を望む声がありました。

【最も利用する施設】

※グラフ内の「N」は回答数です。



【設置希望の余熱利用施設(プール)】



周辺地区住民

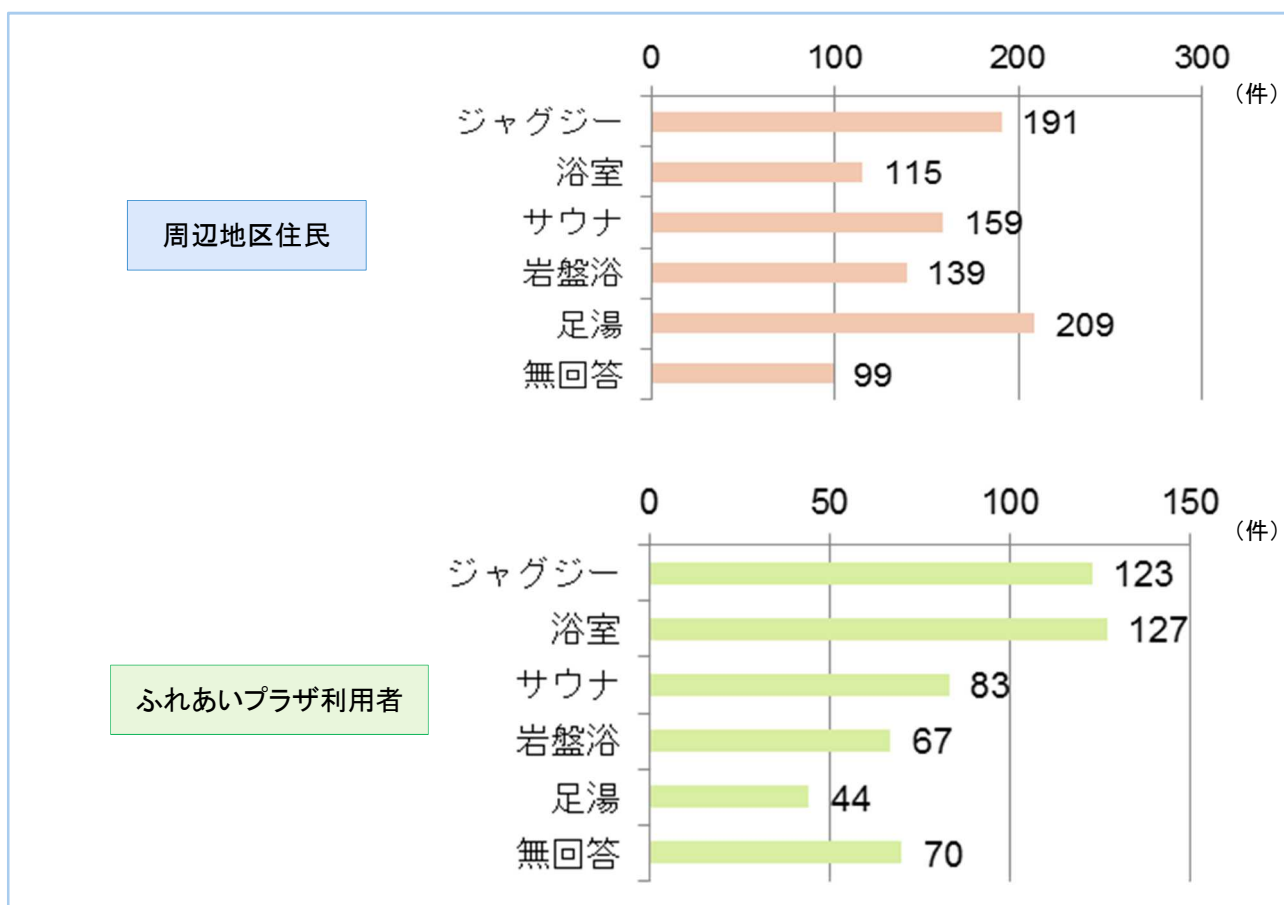
希望する余熱利用施設(その他意見)	
1	水泳用、遊戯用でわけてほしい【4件】
2	子ども用の場所をつくってほしい【11件】
3	更衣室を衛生的にしてほしい【2件】
4	暗いので太陽光を入れ明るくしてほしい【3件】
自由意見	
1	水着用脱水機を設置してほしい【6件】
2	子どもが遊べるスペース、アトラクションを設置してほしい【6件】
3	暖房機能を強化してほしい【5件】
4	50m プールを新しく作ってほしい【7件】
5	プール施設と浴槽施設をつなげてほしい【8件】

ふれあいプラザ利用者

自由意見	
1	水着用脱水機を設置してほしい【6件】
2	子どもが遊べるスペース、アトラクションを設置してほしい【6件】
3	暖房機能を強化してほしい【5件】
4	50m プールを新しく作ってほしい【7件】

- ・プール以外の余熱利用施設は、足湯、ジャグジー、サウナが望まれています。その他の意見として浴室の充実がありました。

【設置希望の余熱利用施設(温浴施設)】



周辺地区住民

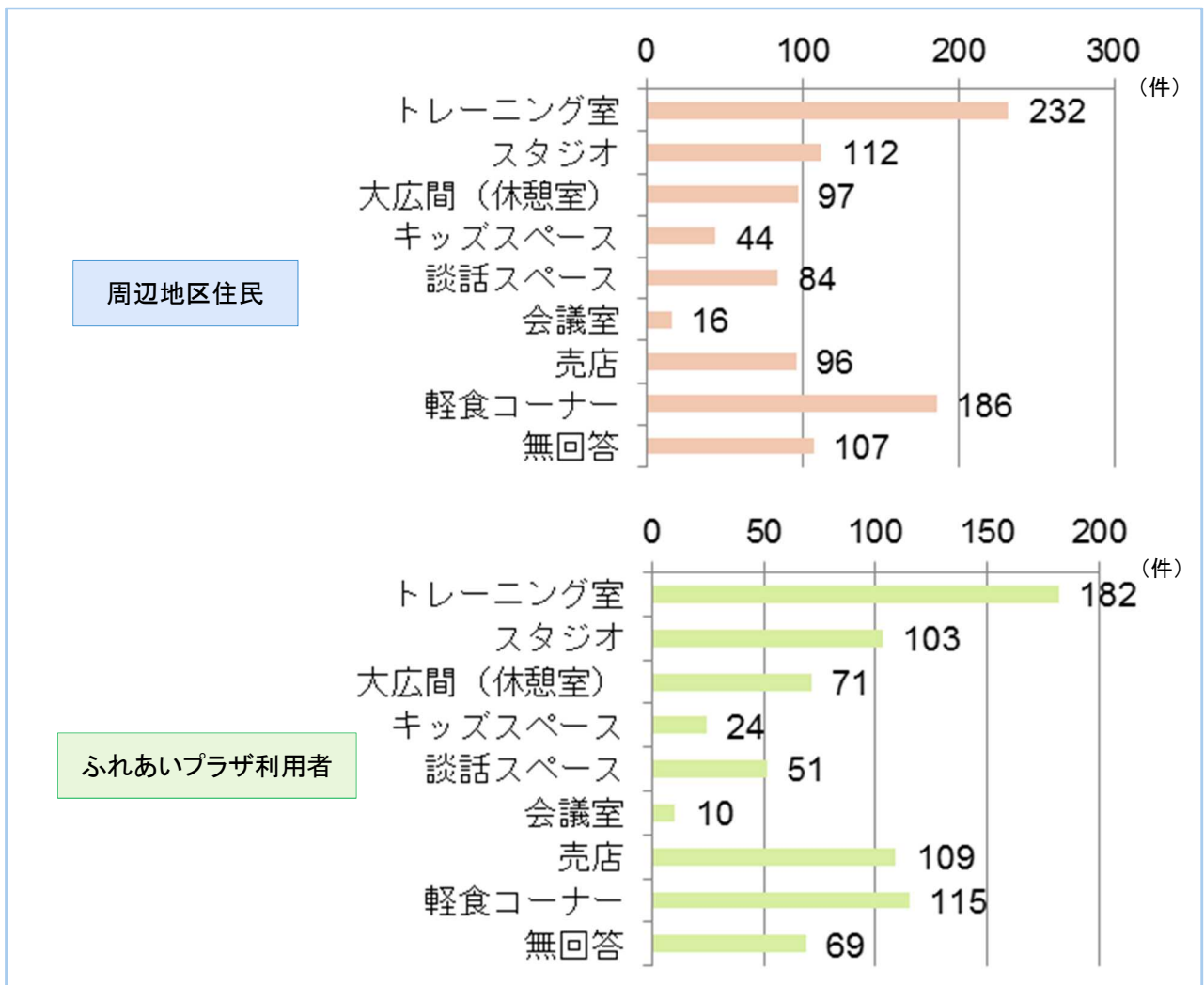
希望する温浴施設(その他意見)	
1	浴槽の種類を増やしてほしい【5件】
2	清潔にしてほしい【4件】
3	個室のシャワーがほしい【4件】
4	リラックスできる広いスペースがほしい【2件】

ふれあいプラザ利用者

自由意見	
1	シャンプー等が使用できるようにしてほしい【2件】
2	浴槽の種類を増やしてほしい【6件】
3	浴槽を大きくしてほしい【2件】
4	浴槽の水温を上げてほしい【2件】

- その他施設は、トレーニング室、スタジオ、軽食コーナーの設置が望まれています。

【設置希望のその他施設】



- 周辺地区住民を対象に行ったアンケートでは、「一緒に行く人がいない」、「利用したい施設がない」という理由で、ふれあいプラザを利用しない人が多い状況です。

【ふれあいプラザを利用しない理由】

